

## みやぎ INAKA ゼミ SNS 運用ポリシー

令和5年4月21日  
農山漁村なりわい課

みやぎ INAKA ゼミ生が行う SNS を活用した情報発信について、次のとおり運用ポリシーを定める。

### 1 運営について

#### (1) 投稿者

みやぎ INAKA ゼミ生

#### (2) 投稿内容

みやぎ INAKA ゼミの活動に関すること

みやぎ INAKA ゼミへの勧誘に関すること

宮城県内の都市農村交流活動に関すること

### 2 アカウントの開設及び投稿（コメント）時の留意点

(1) アカウントを開設する際は、事前に農山漁村なりわい課の承諾を得ること。

(2) 次の事項に該当する投稿は行わないこと。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・人権侵害となるもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・みやぎ INAKA ゼミの活動と無関係のもの
- ・政治的活動、宗教的活動に関するもの
- ・虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- ・わいせつな表現を含むもの
- ・その他、宮城県が不適切と判断したもの

(3) 記事を投稿する際は、次の事項に注意すること。

- ・個人情報の取り扱い及び写真等への映り込み
- ・企業情報など、情報を掲載する際の事前承諾
- ・みやぎ INAKA ゼミや県の品位を損なわないこと
- ・他のゼミ生が投稿した内容を相互に確認し、不適切な場合は改善すること

### 3 その他

- ・宮城県は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合がある
- ・宮城県は、投稿内容が不適切と認められたとき削除することができる